

自主防災組織が 地域の防災力を向上させ、災害から 地域を守ります

1. 自主防災組織設立の流れ

- (1) 自治会の役員等で、自主防災組織の必要性について話し合う。
※結成準備を行う担当者（防災リーダー）を決める。
- (2) 規約や組織の原案について話し合う。
- (3) 総会で討議、議決を行う。
- (4) 自主防災組織の結成と役場への連絡。
- (5) 防災組織資機材購入費助成【世帯数により上限20万円】
※①～③申請に必要な書類、④～⑦報告に必要な書類
 - ①防災組織資機材購入費助成金交付申請書（別記様式第1号）
 - ②防災資機材購入計画書件予算書（付表）
 - ③見積書（写し）
 - ④防災組織資機材購入費助成金実績報告書（別記様式第3号）
 - ⑤防災組織資機材購入実績報告書兼決算書（付表1）
 - ⑥防災組織資機材購入費助成金交付請求書（付表2）
 - ⑦上記請求書の委任状（振込先口座名義が請求者名と違う場合）
 - ⑧領収書（写し）及び購入物品の写真
- (6) 自主防災組織の活動が始まる。

2. 自主防災組織の設立に必要な書類

- (1) 自主防災活動組織等に関する報告書（別記様式第1号）
- (2) 自主防災組織規約
- (3) 自主防災組織図

3. 自主防災組織設立認定式の開催

- (1) 町長から認定書の交付を行います。
- (2) 報道機関を通じて新聞に掲載されます。

